

別表1

1. 交通費〔岐阜県内移動・自家用車利用〕

自家用車「運転」の場合のみ支給し、「同乗」の場合は支給しない。

高速料金等は支給しない。

地区	岐阜	西濃	美濃①	美濃②	可茂①	可茂②	東濃①	東濃②	飛騨①	飛騨②
岐阜	500	1,500	2,000	4,000	2,000	3,500	3,500	6,000	6,500	9,500
西濃	1,500	500	3,000	5,000	3,000	4,500	4,500	7,000	7,500	10,500
美濃①	2,000	3,000	500	2,500	1,000	2,500	2,500	5,000	5,000	8,000
美濃②	4,000	5,000	2,500	500	3,500	4,000	5,000	7,000	4,500	5,500
可茂①	2,000	3,000	1,000	3,500	500	1,500	2,000	4,000	5,000	9,000
可茂②	3,500	4,500	2,500	4,000	1,500	500	2,500	3,500	4,000	9,000
東濃①	3,500	4,500	2,500	5,000	2,000	2,500	500	2,500	6,000	10,000
東濃②	6,000	7,000	5,000	7,000	4,000	3,500	2,500	500	4,000	9,500
飛騨①	6,500	7,500	5,000	4,500	5,000	4,000	6,000	4,000	500	5,500
飛騨②	9,500	10,500	8,000	5,500	9,000	9,000	10,000	9,500	5,500	500

地区の内訳

岐阜	岐阜市、各務原市、羽島市、瑞穂市、山県市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
西濃	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町 揖斐川町、大野町、池田町
美濃①	関市、美濃市
美濃②	郡上市
可茂①	美濃加茂市、富加町、坂祝町
可茂②	可児市、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村、御嵩町
東濃①	多治見市、土岐市、瑞浪市、
東濃②	恵那市、中津川市
飛騨①	下呂市
飛騨②	高山市、飛騨市、白川村

2. 交通費〔岐阜県外移動・自家用車利用〕

自家用車「運転」の場合のみ支給し、「同乗」の場合は支給しない。

往復距離(1km未満切り捨て)に40円を乗じた額とする。

距離を証明できる書類(その根拠を示す資料:ルート検索、経路検索等)を添付すること。

別表2

日当の種類	日当の額	
役員日当	従事時間5時間以上	日額2,000円
	従事時間5時間未満	日額1,000円
審判日当(3X3を除く)	S級及びA級審判員	1試合3,000円
	B級審判員	1試合2,000円
	C級及びD級審判員	1試合1,000円
	E級及び帯同審判員	1試合500円
審判日当(3X3)	従事時間5時間以上	日額3,000円
	従事時間5時間未満	日額1,500円
マンツーマンコミッショナー日当	1試合500円	

役員日当とその他の日当を重複して支給する場合の役員日当は、その他の業務に要した時間を控除した従事時間により支給する。